

個票番号	分野	施策	取組事項	取組事項（細目）		担当課	関係課
1	1 行政の効率化・高度化の推進	(1)行政経営の推進	No.1 PDCAサイクルに基づいた行政運営の推進	No.1 PDCAサイクルに基づいた行政運営の推進		政策課	
2	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化の推進	No.1 職員の能力向上と意識改革の推進	No.1 人材育成基本方針に基づく研修の実施・自己啓発の支援等		人事課	
3	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化の推進	No.1 職員の能力向上と意識改革の推進	No.2 人事評価制度の推進		人事課	
4	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化の推進	No.2 組織の活性化	No.1 人材確保の強化		人事課	
5	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化の推進	No.2 組織の活性化	No.2 多様な働き方への支援（勤務体系・休暇制度）		人事課	デジタル市役所推進室
6	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化の推進	No.3 柔軟で機動的な組織・体制づくり	No.1 組織機構の見直し		政策課	
7	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化の推進	No.3 柔軟で機動的な組織・体制づくり	No.2 柔軟かつ安定した定員管理の推進		人事課	
8	1 行政の効率化・高度化の推進	(3)民間活力の活用	No.1 指定管理者制度の円滑な運用	No.1 指定管理者制度の円滑な運用		政策課	施設所管課
9	1 行政の効率化・高度化の推進	(3)民間活力の活用	No.2 民間委託等の推進	No.1 民間委託等の推進	ア 学校給食調理業務の委託化	学務課	
10	1 行政の効率化・高度化の推進	(3)民間活力の活用	No.2 民間委託等の推進	No.1 民間委託等の推進	イ化 保育園給食調理業務の委託化	保育課	
11	1 行政の効率化・高度化の推進	(3)民間活力の活用	No.2 民間委託等の推進	No.1 民間委託等の推進	ウ化 小学校水泳授業の民間委託化	教育支援課	教育総務課
12	1 行政の効率化・高度化の推進	(3)民間活力の活用	No.2 民間委託等の推進	No.1 民間委託等の推進	エ その他民間委託化の検討	政策課	

個票番号	分野	施策	取組事項	取組事項（細目）		担当課	関係課
13	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.1 暮らしのDXの推進	No.1 行政手続きのオンライン化		デジタル市役所推進室	全部局・室
14	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.1 暮らしのDXの推進	No.2 マイナンバーカードの普及促進と新たな活用の検討		市民課	
15	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.1 暮らしのDXの推進	No.2 マイナンバーカードの普及促進と新たな活用の検討		デジタル市役所推進室	
16	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.1 暮らしのDXの推進	No.3 デジタル・デバйд対策の推進		デジタル市役所推進室	施設所管課
17	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.1 暮らしのDXの推進	No.4 オープンデータの推進		デジタル市役所推進室	全部局・室
18	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.1 暮らしのDXの推進	No.4 オープンデータの推進		デジタル市役所推進室	
19	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.1 暮らしのDXの推進	No.4 オープンデータの推進		都市計画課	
20	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.1 暮らしのDXの推進	No.5 キャッシュレス決済の推進		施設所管課	デジタル市役所推進室
21	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.2 行政のDXの推進	No.1 AI・RPAの利用促進		デジタル市役所推進室	全部局・室
22	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.2 行政のDXの推進	No.2 セキュリティ対策の徹底		情報システム課	
23	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.2 行政のDXの推進	No.3 BPRの取組の推進		デジタル市役所推進室	全部局・室
24	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.2 行政のDXの推進	No.4 デジタル技術活用人材の確保・育成		デジタル市役所推進室	人事課
25	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.2 行政のDXの推進	No.5 ペーパーレス化の推進		総務課	全部局・室

個票番号	分野	施策	取組事項	取組事項（細目）		担当課	関係課
26	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.2 行政のDXの推進	No.5 ペーパーレス化の推進		全部・室	
27	1 行政の効率化・高度化の推進	(5)広域連携の推進	No.1 広域連携の推進	No.1 広域連携の推進		政策課	
28	1 行政の効率化・高度化の推進	(6)公共施設等の適正な管理	No.1 公共施設の計画的・効率的なマネジメント	No.1 計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進（公共施設等総合管理計画の推進）	ア 公共建築物	公共施設マネジメント課	各施設所管課
29	1 行政の効率化・高度化の推進	(6)公共施設等の適正な管理	No.1 公共施設の計画的・効率的なマネジメント	No.1 計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進（公共施設等総合管理計画の推進）	イ インフラ資産（道路、橋梁、下水道等）	道路河川課	
30	1 行政の効率化・高度化の推進	(6)公共施設等の適正な管理	No.1 公共施設の計画的・効率的なマネジメント	No.1 計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進（公共施設等総合管理計画の推進）	イ インフラ資産（道路、橋梁、下水道等）	下水道課	
31	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進	No.1 財政状況の透明性の確保	No.1 財政状況の公表		財政課	
32	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進	No.1 財政状況の透明性の確保	No.2 新・財政健全化に向けたガイドラインの遵守		財政課	
33	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進	No.2 行政サービスの質・量の最適化	No.1 事務事業の見直し		政策課	全部局・室
34	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進	No.2 行政サービスの質・量の最適化	No.1 事務事業の見直し		財政課	全部局・室
35	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進	No.2 行政サービスの質・量の最適化	No.2 補助金・負担金の見直し		政策課	全部局・室
36	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進	No.2 行政サービスの質・量の最適化	No.2 補助金・負担金の見直し		財政課	全部局・室
37	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進	No.2 行政サービスの質・量の最適化	No.3 使用料・手数料の見直し		政策課	全部局・室
38	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進	No.2 行政サービスの質・量の最適化	No.3 使用料・手数料の見直し		財政課	全部局・室

個票番号	分野	施策	取組事項	取組事項（細目）		担当課	関係課
39	2 健全な財政の確立	(2)財源の確保	No.1 市税等の徴収強化	No.1 市税等の徴収強化		納税課	
40	2 健全な財政の確立	(2)財源の確保	No.2 都市計画税の見直し	No.1 都市計画税の見直し		課税課	
41	2 健全な財政の確立	(2)財源の確保	No.3 創意工夫による積極的な歳入確保	No.1 ふるさと納税の促進		シティプロモーション課	
42	2 健全な財政の確立	(2)財源の確保	No.3 創意工夫による積極的な歳入確保	No.2 新たな寄付制度（クラウドファンディング等）の検討		シティプロモーション課	
43	2 健全な財政の確立	(2)財源の確保	No.4 国県補助制度等の活用	No.1 国県補助制度等の活用		財政課	全部局・室

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	1	分野	1 行政の効率化・高度化の推進			(1)行政経営の推進
施策の内容	基本計画に位置付けた施策を戦略的かつ効果的・効率的に展開していくため、取組の実績や進捗について適切に管理・評価しながら、状況に応じて予算へ反映させるなど、PDCAサイクルに基づいた行政運営を推進します。 経営的な視点に立って事務事業の成果やコストを重視するとともに、市を取り巻く社会環境に対応する仕組みを整え、持続可能な行財政運営を推進します。					
取組事項	No.1 PDCAサイクルに基づいた行政運営の推進					
取組事項（細目）	No.1 PDCAサイクルに基づいた行政運営の推進					
取組内容	基本計画に位置付けた施策について、毎年度、進捗を管理し、新座市政推進本部及び新座市政評価委員会において評価を行い、次年度の予算編成へ反映させる。					
担当課	政策課			関係課		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・行政評価の手法の検討・確立	・評価の実施 ・評価結果の次年度予算等への反映	・評価の実施 ・評価結果の次年度予算等への反映	・評価の実施 ・評価結果の次年度予算等への反映	・評価の実施 ・評価結果の次年度予算等への反映	庁内及び政策評価委員会による評価の体制を確立する。 また、これらの評価を事務事業の見直しや予算編成に反映させるフローを構築する。	庁内及び政策評価委員会による評価に基づいた事務事業の見直しや予算編成を実施するフローを構築し、計画に位置付けた施策をより効果的かつ効率的に推進できるようにする。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
・総合計画、市デジタル田園都市総合戦略、行財政改革推進実施計画の進捗管理を効率的・効果的に行うため、外部委員で構成される政策評価委員会を設置した。また、次年度から始まる評価について手法を検討した。 【委員会実施数】2回					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	2	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化		
施策の内容	高度化・複雑化する行政課題に的確に対応できる職員を育成するため、人材育成基本方針に基づき、職員に対する能力開発や職員研修の充実を図ります。また、人事評価制度などを通じた人材マネジメントの最適化を図ります。					
取組事項	No.1 職員の能力向上と意識改革の推進					
取組事項（細目）	No.1 人材育成基本方針に基づく研修の実施・自己啓発の支援等					
取組内容	人材育成基本方針に基づき職員研修等を充実させるとともに、職員が自己啓発に取り組むための情報提供を行い、行政課題に的確に対応する能力を備えた職員を計画的かつ総合的に育成する。					
担当課	人事課			関係課		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・集合研修、派遣研修及び内部研修その他研修の実施	・集合研修、派遣研修及び内部研修その他研修の実施	・集合研修、派遣研修及び内部研修その他研修の実施	・集合研修、派遣研修及び内部研修その他研修の実施	・集合研修、派遣研修及び内部研修その他研修の実施	職位に応じた階層別研修を実施するほか、時勢に応じた専門的な研修等を実施することで、多様化する行政課題に対応できる職員を育成する。	職位に応じた階層別研修を実施するほか、時勢に応じた専門的な研修等を実施することで、多様化する行政課題に対応できる職員を育成する。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
受講者数 ・集合研修（職位別の役割や必要な知識等を習得する研修） 261人（延べ） ・派遣研修（業務向上のための研修） 124人（延べ） ・内部研修（資質向上のための研修） 659人（延べ） ・その他研修（いざhitoゼミ） 199人（延べ）					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	3	分野	1 行政の効率化・高度化の推進			(2)職員の能力向上と組織の活性化
施策の内容	計画的に人材を確保し、業務に応じた弾力的な業務執行体制を構築するとともに、テレワークの定着化など、ワークライフバランスに配慮し、多様な人材が活躍できる職場の環境づくりを進めます。					
取組事項	No.1 職員の能力向上と意識改革の推進					
取組事項（細目）	No.2 人事評価制度の推進					
取組内容	本市の人事評価制度の趣旨は人材育成であることを全職員に理解させ、この趣旨に即した制度運用がなされるよう周知徹底を図る。また、評価のバラつきを抑え、公平公正な制度となるよう、状況に応じて制度の手引きを改訂するとともに、評価者研修等を通じて評価基準の統一化を図る。					
担当課	人事課			関係課		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・推進 ・周知・研修等の実施	・推進 ・周知・研修等の実施	・推進 ・周知・研修等の実施	・推進 ・周知・研修等の実施	・推進 ・周知・研修等の実施	人事評価制度を推進し、職員の人材育成につなげるとともに、職務、勤務成績等を的確に処遇に反映させるなど、職員的能力、業績を一層重視した人事・給与制度を構築する。	人事評価制度を推進し、職員の人材育成につなげるとともに、職務、勤務成績等を的確に処遇に反映させるなど、職員的能力、業績を一層重視した人事・給与制度を構築する。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
・人事評価制度についてマニュアルを更新し、全職員に周知するとともに、公平公正な制度となるよう推進を図った。 また、人事評価事務担当者向けの評価者研修に参加し、適正な制度運用に向けた取組を行った。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	Ⅱ：一部見直し等の余地がある
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						
市としてペーパーレス化を進めている中、人事評価は紙での運用が継続してしまっている。今後は、評価の公平・公正を図ると同時に業務の効率化にも着手する必要があると考える。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	4	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(2)職員の能力向上と組織の活性化	
施策の内容	計画的に人材を確保し、業務に応じた弾力的な業務執行体制を構築するとともに、テレワークの定着化など、ワークライフバランスに配慮し、多様な人材が活躍できる職場の環境づくりを進めます。					
取組事項	No.2 組織の活性化					
取組事項（細目）	No.1 人材確保の強化					
取組内容	一般事務については、職員採用試験において集団討論や個別面接を実施するなど、受験者が本市が求める資質を有するかどうかを的確に判断する。 また、技師については、一級建築士や一級土木施工管理技士を対象に、職員採用試験の受験可能年齢など受験資格の緩和を行い、受験者の確保及び採用につなげる。					
担当課	人事課			関係課		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・検討 ・実施	・検討 ・実施	・検討 ・実施	・検討 ・実施	・検討 ・実施	市職員としての適正や資質を有する人材の積極的な確保に努めるとともに、技師については、毎年度の技師退職者数と同程度の技師を採用する。	市職員としての適正や資質を有する人材の積極的な確保に努めるとともに、技師については、毎年度の技師退職者数と同程度の技師を採用する。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
新座市職員定員管理計画を参考に、職員数を確保するため職員採用試験を実施し、技師については退職者数を上回って職員を採用した。 ・令和5年6月25日 技師（内定5人） ・令和5年9月17日 一般事務、技師、保育士及び保健師（内定27人） ・令和6年1月21日 技師（内定1人）					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	Ⅱ：一部見直し等の余地がある
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						
自治体間の人材確保競争に打ち勝つため、引き続き受験要件の緩和・試験形態の見直しを始めとし、より多くの方に本市を受験してもらえるよう、受験しやすい環境の整備を進める。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	5	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(2)職員の能力向上と組織の活性化	
施策の内容	計画的に人材を確保し、業務に応じた弾力的な業務執行体制を構築するとともに、テレワークの定着化など、ワークライフバランスに配慮し、多様な人材が活躍できる職場の環境づくりを進めます。					
取組事項	No.2 組織の活性化					
取組事項（細目）	No.2 多様な働き方への支援（勤務体系・休暇制度）					
取組内容	定期的な年次有給休暇取得の呼びかけや、各所属における年次有給休暇取得計画表の作成など、業務の閑散期等に交替で年次有給休暇を取得できる体制を整える。あわせて、子育てや介護等に係る休暇について、必要な職員が取得しやすい環境整備に努める。 また、フレックスタイム制、テレワーク等の多様な勤務体系等について、国や先進自治体の取組の調査研究を進める。					
担当課	人事課		関係課		デジタル市役所推進室	
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
<b>【実施】</b> ・新座市特定事業主行動計画に基づく休暇取得の促進、職場環境の整備の実施 ・テレワークの運用継続による業務継続性の確保 <b>【検討】</b> ・自治体における多様な働き方の調査研究	<b>【実施】</b> ・新座市特定事業主行動計画に基づく休暇取得の促進、職場環境の整備の実施 ・テレワークの運用継続による業務継続性の確保 <b>【検討】</b> ・自治体における多様な働き方の調査研究	<b>【実施】</b> ・新座市特定事業主行動計画に基づく休暇取得の促進、職場環境の整備の実施 ・テレワークの運用継続による業務継続性の確保 <b>【検討】</b> ・自治体における多様な働き方の調査研究	<b>【実施】</b> ・新座市特定事業主行動計画に基づく休暇取得の促進、職場環境の整備の実施 ・テレワークの運用継続による業務継続性の確保 <b>【検討】</b> ・自治体における多様な働き方の調査研究	<b>【実施】</b> ・新座市特定事業主行動計画に基づく休暇取得の促進、職場環境の整備の実施 ・テレワークの運用継続による業務継続性の確保 <b>【検討】</b> ・自治体における多様な働き方の調査研究	新たに20日付与される年次有給休暇について、職員1人当たりの取得日数を平均16日にする。	新たに20日付与される年次有給休暇について、職員1人当たりの取得日数を平均16日にする。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
・休暇取得促進等の各種通知の発出や、ハンドブック等の周知、先輩男性職員による子育てに関する座談会の実施を行った。 ・年次有給休暇の取得日数の平均15.1日 ・時差出勤勤務について他自治体への調査、人事課及び総務部内での試行を経て、令和6年度から導入することとした。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
<b>【課題等】</b> 今後の方向性を「Ⅱ」「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	6	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(2)職員の能力向上と組織の活性化	
施策の内容	市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築します。					
取組事項	No.3 柔軟で機動的な組織・体制づくり					
取組事項（細目）	No.1 組織機構の見直し					
取組内容	限られた人員を効率的に配置するとともに、複雑・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、随時組織機構の再編整備を図る。また、必要に応じてプロジェクト方式による組織を設置し、新たな行政課題に迅速かつ柔軟に対応する。					
担当課	政策課			関係課		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・一部見直し （障がい者福祉課障がい者支援係の分割など（4月1日付け））	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応し得る、効率的で柔軟性のある組織機構を確立する。	市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応し得る、効率的で柔軟性のある組織機構を確立する。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
・一部見直し （障がい者福祉課障がい者支援係の分割など（4月1日付け）） ・新設 （ゼロカーボン推進室（10月1日付け）、物価高騰対策臨時給付金室（1月19日付け）） ・廃止 （新型コロナウイルスワクチン接種事業推進室（3月31日付け））					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	7	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(2)職員の能力向上と組織の活性化	
施策の内容	市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築します。					
取組事項	No.3 柔軟で機動的な組織・体制づくり					
取組事項（細目）	No.2 柔軟かつ安定した定員管理の推進					
取組内容	地方自治体を取り巻く環境の変化に対応し、第5次新座市総合計画の着実な推進を図るため、新座市職員定員管理計画に基づき、業務量の変化を見定めた適正な職員配置を行う。 その上で、育児休業取得者やプロジェクト要員等の突発的な欠員に対して、代替職員を柔軟に配置できるよう十分な職員の確保を行うとともに、採用困難職種である技師等の積極的な採用を行っていく。 また、令和5年度から開始となる定年引上げに伴い、高齢層の職員の豊富な知識、経験等を最大限活用できる職場環境の整備を効果的に実施する。					
担当課	人事課			関係課		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員管理計画に基づく職員の適正配置の実施</li> <li>・育休等を除く実働職員数864人の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員管理計画に基づく職員の適正配置の実施</li> <li>・育休等を除く実働職員数867人の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員管理計画に基づく職員の適正配置の実施</li> <li>・育休等を除く実働職員859人の確保</li> <li>・計画の中間見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員管理計画に基づく職員の適正配置の実施</li> <li>・育休等を除く実働職員数854人の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員管理計画に基づく職員の適正配置の実施</li> <li>・育休等を除く実働職員数852人の確保</li> <li>・次期計画の策定</li> </ul>	育休等を除く実働職員数852人を確保する。	常に変化する業務量に対応する十分な職員の確保（定員管理）を行い、柔軟かつ安定した職員体制、ワークライフバランスの実現を図る。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初時点の職員数を894人（実働職員数864人、育休等加配30人）とし、産休・育休・病休等の取得やプロジェクト要員等の突発的な欠員に対応できるようにした。</li> </ul>					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	8	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(3)民間活力の活用	
施策の内容	複雑化する行政課題を効果的に解決していくため、公共性の確保に留意しながら、PPP・PFIの導入や業務のアウトソーシングなど、民間活力の活用を推進します。					
取組事項	No.1 指定管理者制度の円滑な運用					
取組事項（細目）	No.1 指定管理者制度の円滑な運用					
取組内容	指定管理者制度導入のメリット・デメリットの比較検討を始め、社会経済情勢の変化等を踏まえながら課題整理や効果の検証等を随時行い、施設の設置目的を効率的・効果的に達成することができる施設については、指定管理者制度の導入を推進する。 また、導入済み施設については、より有効な施設の管理に向けてマニュアル等の見直しを行う。 さらに、選定（公募）に際しては、優れた民間事業者の応募が促進されるよう、制度の運用について適宜改善を図る。					
担当課	政策課		関係課	施設所管課		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・制度の運用方法等について適宜見直し ・新規導入について、総合的な見地から検討	・制度の運用方法等について適宜見直し ・新規導入について、総合的な見地から検討	・制度の運用方法等について適宜見直し ・新規導入について、総合的な見地から検討	・制度の運用方法等について適宜見直し ・新規導入について、総合的な見地から検討	・制度の運用方法等について適宜見直し ・新規導入について、総合的な見地から検討	民間等のノウハウの活用により、より高い費用（指定管理料）対効果（市民サービスの向上）を実現する。	民間等のノウハウの活用により、より高い費用（指定管理料）対効果（市民サービスの向上）を実現する。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
・放課後児童保育室及び市民会館の継続に向けた手続を進めるとともに、選定に係る運用改善として、電子申請に対応するため、手続の見直しなどを行った。 ・指定管理者における法令順守の一助とするため、指定管理者に労働環境セルフチェックシートによる自己点検を導入した。					A：順調に推移した（計画を上回って推進できた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

No.	9	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(3)民間活力の活用	
施策の内容	複雑化する行政課題を効果的に解決していくため、公共性の確保に留意しながら、PPP・PFIの導入や業務のアウトソーシングなど、民間活力の活用を推進します。					
取組事項	No.2 民間委託等の推進					
取組事項（細目）	No.1 民間委託等の推進			ア 学校給食調理業務の委託化		
取組内容	新たに委託が決定していない小学校2校について、給食室の設備等の状況や給食調理員の退職等を踏まえ、委託年度について検討する。					
担当課	学務課			関係課		
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・検討	<del>新規委託1校（野寺小）</del> ・新規委託1校（野寺小）延期	<del>検討</del> ・新規委託1校（野寺小）	・検討	・検討	全校委託化の方針決定に向けた検討を行う。	小・中学校全23校の学校給食調理業務の民間委託化を完了する。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・委託が決まっていない2校について定年延長等を踏まえ委託時期が延期となった。 ・市内小・中学校23校の内21校の委託契約を契約中					C：進捗が遅れた（計画に対する達成度70%未満）	Ⅲ：抜本的な見直し等が必要
【課題等】今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。 令和7年度に予定している委託が延長となると1校に対しての給食調理員の配置人数が不足するため安心安全な給食が提供できなくなる。そのため、計画どおりに委託する必要がある。また、残りの1校（東野小）は児童数の増加の状況等を注視しながら、令和10年度以降の委託化に向けて、給食室の整備を計画的に進める必要がある。						

No.	10	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(3)民間活力の活用	
施策の内容	複雑化する行政課題を効果的に解決していくため、公共性の確保に留意しながら、PPP・PFIの導入や業務のアウトソーシングなど、民間活力の活用を推進します。					
取組事項	No.2 民間委託等の推進					
取組事項（細目）	No.1 民間委託等の推進			イ 保育園給食調理業務の委託化		
取組内容	現在委託していない3園について、給食調理員の退職等を踏まえ、委託化を推進する。					
担当課	保育課			関係課		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・検討	・検討	・検討	・検討	・検討	委託化の方針決定に向けた検討を行う。	公立保育園全6園の給食調理業務の民間委託化を完了する。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
・委託化の方針決定に向けた検討を行った。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

No.	11	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(3)民間活力の活用	
施策の内容	複雑化する行政課題を効果的に解決していくため、公共性の確保に留意しながら、PPP・PFIの導入や業務のアウトソーシングなど、民間活力の活用を推進します。					
取組事項	No.2 民間委託等の推進					
取組事項（細目）	No.1 民間委託等の推進		ウ 小学校水泳授業の民間委託化			
取組内容	新たに八石小学校及び野火止小学校の委託を進めるとともに、令和8年度までに年度ごとに2校ずつ委託校を増やしていく。令和8年度以降の委託校については、令和9年度までに検討し、他の委託先を含めて計画を立てる。					
担当課	教育支援課		関係課		教育総務課	
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・新規委託2校（野火止小、八石小） ・全3校（栄小及び新規2校）の委託化	・新規委託2校（第四小、新座小） ・全5校の委託化	・新規委託2校 ・全7校の委託化	・新規委託2校 ・全9校の委託化	・他の委託先を含め残りの8校の水泳授業の委託を検討 ・令和10年度以降の計画立案	全17校中50%以上の小学校の水泳授業を委託化する。	全小学校（17校）の水泳授業の委託化を完了する。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
・新規委託2校（野火止小及び八石小）を加え、全3校の水泳指導を業務委託した。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	II：一部見直し等の余地がある
【課題等】 今後の方向性を「II」・「III」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						
水泳指導を業務委託する学校数を令和6年度に2校、令和7年度に2校、令和8年度に2校増やして、令和8年度までに合計9校までに、増やす方針であるが、水泳指導実施校が増えてきたことにより、受注業者より、児童が移動するためのバスの確保や指導する人員不足が課題として見えてきた。そのため、水泳指導を委託する業者を増やすことや中学校のプール施設を整備し、近隣小学校と合同で使用するなど、様々な取組方法を検討していく。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	12	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(3)民間活力の活用	
施策の内容	複雑化する行政課題を効果的に解決していくため、公共性の確保に留意しながら、PPP・PFIの導入や業務のアウトソーシングなど、民間活力の活用を推進します。					
取組事項	No.2 民間委託等の推進					
取組事項（細目）	No.1 民間委託等の推進			エ その他民間委託化の検討		
取組内容	PFI等新たな民間活力の導入手法等について調査研究を行い、活用が可能な場合は推進を図る。 ※「PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。					
担当課	政策課			関係課		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・効果的な手法の研究 ・委託化する新たな業務の検討	・効果的な手法の研究 ・委託化する新たな業務の検討	・効果的な手法の研究 ・委託化する新たな業務の検討	・効果的な手法の研究 ・委託化する新たな業務の検討	・効果的な手法の研究 ・委託化する新たな業務の検討	民間活力の活用を通じたサービスの向上や財政負担の軽減、業務効率化を実現する。	民間活力の活用を通じたサービスの向上や財政負担の軽減、業務効率化を実現する。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
・（仮称）新座市三軒屋公園等複合施設基本計画の策定に当たり、複合施設の整備・運営・維持管理について、事業スキームとしてDBO方式やPFI（BT0）方式等の検討を行った。 ・また、指定管理者制度について、放課後児童保育室及び市民会館の継続に向けた手続を進めるとともに、電子申請に対応するため、手続の見直しなどを行った。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	13	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	
施策の内容	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。					
取組事項	No.1 暮らしのDXの推進					
取組事項（細目）	No.1 行政手続きのオンライン化					
取組内容	添付書類の省略やオンライン決済機能を活用し、デジタルファーストを原則とした行政手続のオンライン化を推進する。					
担当課	デジタル市役所推進室			関係課	全部局・室	
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・電子申請システムの各所属での運用開始に向けた移行作業及び操作説明会等の実施 ・行政手続等オンライン化方針に基づく、各種手続オンライン化の推進	・電子申請システムの各所属での運用 ・行政手続等オンライン化方針に基づく、各種手続オンライン化の推進	・電子申請システムの各所属での運用 ・行政手続等オンライン化方針に基づく、各種手続オンライン化の推進	・電子申請システムの各所属での運用 ・行政手続等オンライン化方針に基づく、各種手続オンライン化の推進	・電子申請システムの各所属での運用 ・行政手続等オンライン化方針に基づく、各種手続オンライン化の推進	オンライン申請を活用した手続のオンライン申請率を30%以上とする。	時間、場所を問わずに市への申請・届出を可能にすることで、市民の利便性向上を図る。 また、申請・届出受付後の事務処理を紙から電子データに移行することで、業務の効率化が図られ、職員が相談業務等に注力することができる。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・全所属に配置したDX推進員を中心に、電子申請の様式作成などを行うこととし、全庁を挙げたオンライン化の取組を進めた。 ・行政手続オンライン化方針で、「オンライン化優先度が高い」（STEP1及び2）としている手続の電子化について重点的に取り組んだ。 ※オンライン化手続数 STEP1：105件 STEP2：67件					A：順調に推移した（計画を上回って推進できた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	14	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	
施策の内容	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。					
取組事項	No.1 暮らしのDXの推進					
取組事項（細目）	No.2 マイナンバーカードの普及促進と新たな活用の検討					
取組内容	国の方針に基づき、マイナンバーカードの更なる普及促進の取組を行う。 また、マイナポータルからのオンライン手続の拡大、マイナンバーカードの多目的利用など、更なる活用を検討する。					
担当課	市民課		関係課			
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・マイナンバーカードの交付率70%以上	・マイナンバーカードの交付率80%以上	・マイナンバーカードの交付率85%	・マイナンバーカードの交付率90%	・マイナンバーカードの交付率95%	マイナンバーカードの交付率を95%にする。	マイナンバーカードの交付率を100%にする。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・マイナンバーカードの交付率70.2% ・コンビニ交付の手数料を50円減額					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	15	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	
施策の内容	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。					
取組事項	No.1 暮らしのDXの推進					
取組事項（細目）	No.2 マイナンバーカードの普及促進と新たな活用の検討					
取組内容	国の方針に基づき、マイナンバーカードの更なる普及促進の取組を行う。 また、マイナポータルからのオンライン手続の拡大、マイナンバーカードの多目的利用など、更なる活用を検討する。					
担当課	デジタル市役所推進室			関係課		
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・本人確認機能を活用したオンライン申請手続の拡充 ・マイナンバーカード利用サービスの調査研究	・本人確認機能を活用したオンライン申請手続の拡充 ・マイナンバーカード利用サービスの調査研究	・本人確認機能を活用したオンライン申請手続の拡充 ・マイナンバーカード利用サービスの調査研究	・本人確認機能を活用したオンライン申請手続の拡充 ・マイナンバーカード利用サービスの調査研究	・本人確認機能を活用したオンライン申請手続の拡充 ・マイナンバーカード利用サービスの調査研究	市民の利便性向上及びオンライン申請の積極的な活用による窓口の混雑を緩和を図る。	マイナンバーカードの市民カード化を推進する。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・県共同利用の電子申請サービスにおける本人確認機能を活用したオンライン手続の拡充を図るとともに、引き続き、びったりサービスを活用したオンライン申請を実施した。オンライン申請数が増加したことにより、窓口の混雑緩和を図ることができた。 ・マイナンバーカードの利活用については、他自治体事例等の情報収集を行い、本市のニーズにあったサービスを検討していく。					A：順調に推移した（計画を上回って推進できた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	16	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	
施策の内容	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。					
取組事項	No.1 暮らしのDXの推進					
取組事項（細目）	No.3 デジタル・デバイド対策の推進					
取組内容	デジタル技術に不得手な高齢者などに対し、民間企業等と連携したスマホ教室を開催するなど、高齢者のICTリテラシーの向上に向けた取組を推進する。 また、大規模災害時における通信手段を確保・提供するため、市内の避難場所等を中心にWi-Fiの整備を進める。 市民が利用する情報システムにおいて、高齢者や障がい者のアクセシビリティを高めるためのUI（ユーザーインターフェース）やデジタル技術の活用を検討する。					
担当課	デジタル市役所推進室			関係課	施設所管課	
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を推進する。	誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホ教室等の開催</li> <li>・整備済みの公衆無線LAN（Wi-Fi）の維持管理及びニーズに応じた設置検討</li> <li>・利用しやすいシステムの導入（市ホームページシステム、市民公開型地理情報システムの更改）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホ教室等の開催</li> <li>・整備済みの公衆無線LAN（Wi-Fi）を維持管理及びニーズに応じた設置検討</li> <li>・利用しやすいシステムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホ教室等の開催</li> <li>・整備済みの公衆無線LAN（Wi-Fi）を維持管理及びニーズに応じた設置検討</li> <li>・利用しやすいシステムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホ教室等の開催</li> <li>・整備済みの公衆無線LAN（Wi-Fi）を維持管理及びニーズに応じた設置検討</li> <li>・利用しやすいシステムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホ教室等の開催</li> <li>・整備済みの公衆無線LAN（Wi-Fi）を維持管理及びニーズに応じた設置検討</li> <li>・利用しやすいシステムの導入</li> </ul>		
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル・デバイド対策（情報格差の解消）として、スマホ教室の開催、よろず相談窓口の実証実験等を行い、市民へのサポートを行った。</li> <li>・令和5年度には、市内公共施設5か所にWi-Fiを整備した。（福祉の里、新座駅南口、市民総合体育館、中央図書館、栗原ふれあいの家）</li> <li>・令和6年2月末に、市ホームページ及び地理情報システムの更改を行い、利便性の高いシステムを導入した。</li> </ul>						
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	17	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	
施策の内容	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。					
取組事項	No.1 暮らしのDXの推進					
取組事項（細目）	No.4 オープンデータの推進					
取組内容	埼玉県オープンデータポータルサイト等において、市民等への公開が有益な情報について順次公開する。 また、市が保有する地理情報のオープンデータ化を推進するため、住民公開型地理情報システムの更新に合わせて、システム機能の拡充や公開データの充実を図る。					
担当課	デジタル市役所推進室		関係課		全部局・室	
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・ オープンデータの公開ファイル数の拡充	・ オープンデータの公開ファイル数の拡充	・ オープンデータの公開ファイル数の拡充	・ オープンデータの公開ファイル数の拡充	・ オープンデータの公開ファイル数の拡充	官民協働を通じた諸課題の解決・経済活性化、行政の高度化・効率化を図る。 また、本市行政の透明性の向上を図る。	官民協働を通じた諸課題の解決・経済活性化、行政の高度化・効率化を図る。 また、本市行政の透明性の向上を図る。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
・ 埼玉県オープンデータポータルサイトにオープンデータを掲載した。 ・ また、令和6年2月末に更改した新たな地理情報システムに、「オープンデータカタログ」として、データを集約し、効率的にアクセスすることが可能となった。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	18	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	
施策の内容	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。					
取組事項	No.1 暮らしのDXの推進					
取組事項（細目）	No.4 オープンデータの推進					
取組内容	埼玉県オープンデータポータルサイト等において、市民等への公開が有益な情報について順次公開する。 また、市が保有する地理情報のオープンデータ化を推進するため、住民公開型地理情報システムの更新に合わせて、システム機能の拡充や公開データの充実を図る。					
担当課	デジタル市役所推進室			関係課		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・利便性の高い地理情報システムの構築・導入	・利便性の高い地理情報システムの利活用	・利便性の高い地理情報システムの利活用	・利便性の高い地理情報システムの利活用	・利便性の高い地理情報システムの利活用	利用の多い民間事業者（土地・住宅開発業者等）の来庁・問合せの手間を減らすことで、行政サービスの向上及び市職員のBPR促進を図る。	利用の多い民間事業者（土地・住宅開発業者等）の来庁・問合せの手間を減らすことで、行政サービスの向上及び市職員のBPR促進を図る。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
・令和6年2月末から、インターネットを通じて利用できる「市民公開型地理情報システム（にいざマップ）」と、各所属で保有する都市計画、道路、住宅等の地図情報を庁内横断的に共有し、業務利用するための「庁内公開型地理情報システム」の更改を行った。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	19	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	
施策の内容	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。					
取組事項	No.1 暮らしのDXの推進					
取組事項（細目）	No.4 オープンデータの推進					
取組内容	埼玉県オープンデータポータルサイト等において、市民等への公開が有益な情報について順次公開する。 また、市が保有する地理情報のオープンデータ化を推進するため、住民公開型地理情報システムの更新に合わせて、システム機能の拡充や公開データの充実を図る。					
担当課	都市計画課			関係課		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・利便性の高い地理情報システムの構築・導入	・利便性の高い地理情報システムの利活用	・利便性の高い地理情報システムの利活用	・利便性の高い地理情報システムの利活用	・利便性の高い地理情報システムの利活用	利用の多い民間事業者（土地・住宅開発業者等）の来庁・問合せの手間を減らすことで、行政サービスの向上及び市職員のBPR促進を図る。	利用の多い民間事業者（土地・住宅開発業者等）の来庁・問合せの手間を減らすことで、行政サービスの向上及び市職員のBPR促進を図る。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
・新たな公開型地理情報システムの導入と併せて窓口に閲覧用端末を設置し、来庁者自身が端末を操作して情報を取得できるようにしたこと、職員対応の時間が削減された。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	20	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	
施策の内容	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。					
取組事項	No.1 暮らしのDXの推進					
取組事項（細目）	No.5 キャッシュレス決済の推進					
取組内容	市役所の各窓口、出張所及び公共施設へのキャッシュレス決済の拡大を検討するとともに、導入済みのキャッシュレス決済について、利用促進のため、市民への周知を行う。					
担当課	施設所管課		関係課		デジタル市役所推進室	
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュレス決済の運用、利用促進</li> <li>・新規取扱窓口の検討（公共施設など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュレス決済の運用、利用促進</li> <li>・新規取り扱い窓口の検討（公共施設など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュレス決済の運用、利用促進</li> <li>・新規取り扱い窓口の検討（公共施設など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュレス決済の運用、利用促進</li> <li>・新規取り扱い窓口の検討（公共施設など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュレス決済の運用、利用促進</li> <li>・新規取り扱い窓口の検討（公共施設など）</li> </ul>	市民の利便性向上を図るとともに、現金の取扱が減ることによる業務効率化を図る。	市民の利便性向上を図るとともに、現金の取扱が減ることによる業務効率化を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいの家の使用料について、公共施設予約システムの導入の検討に併せて、キャッシュレス決済の拡大を検討した。</li> <li>・自転車駐車場及び自動車駐車場におけるキャッシュレス決済の令和6年度中の導入に向けて検討した。</li> </ul>					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	21	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	
施策の内容	職員一人一人が、行政課題の解決に向けたDX推進の意義を共有し、AI等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。 ※RPAはこれまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するものです。 ※AI-OCRとは、画像データから書かれている文字を認識してデジタル化する技術にAI技術を加えて、文字認識率などが向上したものです。					
取組事項	No.2 行政のDXの推進					
取組事項（細目）	No.1 AI・RPAの利用促進					
取組内容	AI議事録作成、AIチャットボットなど、適切なAI技術等の導入を進める。 また、RPAの適用手続を拡大するとともに、既存のRPA適用手続における維持管理を行う。 さらに、紙媒体の文字情報を自動的に電子データに変換できるAI-OCRを活用して、更なるRPAの活用を図る。					
担当課	デジタル市役所推進室			関係課	全部局・室	
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・シナリオ作成支援等によるRPA導入業務の拡大 ・採用実績の横展開による導入拡大	・シナリオ作成支援等によるRPA導入業務の拡大 ・採用実績の横展開による導入拡大	・シナリオ作成支援等によるRPA導入業務の拡大 ・採用実績の横展開による導入拡大	・シナリオ作成支援等によるRPA導入業務の拡大 ・採用実績の横展開による導入拡大	・シナリオ作成支援等によるRPA導入業務の拡大 ・採用実績の横展開による導入拡大	定型業務の自動化による業務効率の向上及びワーク・ライフ・バランスの向上を図る。 また、業務の見直しやコア業務へのシフトにより、住民サービスの向上を図る。	定型業務の自動化による業務効率の向上及びワーク・ライフ・バランスの向上を図る。 また、業務の見直しやコア業務へのシフトにより、住民サービスの向上を図る。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
・AI-OCR及びRPAの活用を積極的に進め、業務の生産性向上を図った。現在、導入しているのは17業務、合計2,611時間の削減を実現した。 ・また、会議や会話の内容を、AIを用いて高い認識率でテキストデータ化するサービスを導入し（音声テキスト化サービス）、会議録や相談記録の作成に係る時間を縮減し、業務効率化、生産性向上を図った（利用：42所属、206件）。					A：順調に推移した（計画を上回って推進できた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	22	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上		
施策の内容	職員一人一人が、行政課題の解決に向けたDX推進の意義を共有し、AI等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。					
取組事項	No.2 行政のDXの推進					
取組事項（細目）	No.2 セキュリティ対策の徹底					
取組内容	国の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、適宜、本市の情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策の徹底に取り組む。					
担当課	情報システム課		関係課			
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティポリシーの改定</li> <li>・セキュリティ研修の実施及び対象者見直し</li> <li>・セキュリティ内部監査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の動向を踏まえたセキュリティポリシーの改定</li> <li>・セキュリティ研修の実施及び対象者見直し</li> <li>・セキュリティ内部監査の実施</li> <li>・セキュリティポリシーの改定を踏まえたシステム面の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の動向を踏まえたセキュリティポリシーの改定</li> <li>・セキュリティ研修の実施及び対象者見直し</li> <li>・セキュリティ内部監査の実施</li> <li>・セキュリティポリシーの改定を踏まえたシステム面の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の動向を踏まえたセキュリティポリシーの改定</li> <li>・セキュリティ研修の実施及び対象者見直し</li> <li>・セキュリティ内部監査の実施</li> <li>・セキュリティポリシーの改定を踏まえたシステム面の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の動向を踏まえたセキュリティポリシーの改定</li> <li>・セキュリティ研修の実施及び対象者見直し</li> <li>・セキュリティ内部監査の実施</li> <li>・セキュリティポリシーの改定を踏まえたシステム面の整備</li> </ul>	情報リテラシーを備えた人材を育成する。 また、セキュリティ対策に関する知見の底上げを図る。	情報リテラシーを備えた人材の育成やセキュリティ対策に関する知見の底上げを図ることで、情報セキュリティ対策の徹底を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ内部監査を保育課及び水道施設課にて実施した。</li> <li>・セキュリティ研修を実施した（受講者数708名）</li> <li>・総務省発出「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定が、令和6年度当初に行われる見込みにより、市セキュリティポリシーの改定を一時見送った。</li> </ul>						
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	23	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	
施策の内容	職員一人一人が、行政課題の解決に向けたDX推進の意義を共有し、AI等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。					
取組事項	No.2 行政のDXの推進					
取組事項（細目）	No.3 BPRの取組の推進					
取組内容	<p>情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化、AI・RPAの活用等、BPRの視点を持ってDXを推進する。</p> <p>※BPRとは、ビジネスプロセス・リエンジニアリングの略称で、業務の本来の目的に向かって既存の業務プロセス全体を見直し、職務、業務フロー、組織や制度、情報システムなどを再構築し、業務改革することを意味します。</p>					
担当課	デジタル市役所推進室		関係課	全部局・室		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全所属に配置したDX推進員向けに、所属におけるDX、BPRを検討するための基礎知識を含む動画研修を実施</li> <li>・所属におけるBPRを検討し、必要に応じて、予算に反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全所属に配置したDX推進員向けに、所属におけるDX、BPRを検討するための基礎知識を含む動画研修を実施</li> <li>・所属におけるBPRを検討し、必要に応じて、予算に反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全所属に配置したDX推進員向けに、所属におけるDX、BPRを検討するための基礎知識を含む動画研修を実施</li> <li>・所属におけるBPRを検討し、必要に応じて、予算に反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全所属に配置したDX推進員向けに、所属におけるDX、BPRを検討するための基礎知識を含む動画研修を実施</li> <li>・所属におけるBPRを検討し、必要に応じて、予算に反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全所属に配置したDX推進員向けに、所属におけるDX、BPRを検討するための基礎知識を含む動画研修を実施</li> <li>・所属におけるBPRを検討し、必要に応じて、予算に反映</li> </ul>	業務の効率化を図るとともに、ペーパーレス化を推進する。	業務の効率化を図るとともに、ペーパーレス化を推進する。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全所属に配置したDX推進員向けの動画研修等を通じて、BPRの基礎知識の習得した。</li> <li>・全庁を挙げて、行政手続のオンライン化に取り組んだ。</li> <li>・AI-OCR、RPAの活用拡大を図り、新たなAIを用いたサービス（音声テキスト化サービス）も導入し、生産性の向上を図った。</li> </ul>					A：順調に推移した（計画を上回って推進できた）	I：現状のまま継続
<p>【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。</p>						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	24	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	
施策の内容	職員一人一人が、行政課題の解決に向けたDX推進の意義を共有し、AI等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。					
取組事項	No.2 行政のDXの推進					
取組事項（細目）	No.4 デジタル技術活用人材の確保・育成					
取組内容	計画的な研修を行うとともに、情報システム部門や各部署のデジタル人材については、より高度な知識が身に付くよう、民間の研修等への参加などを組織的に行う。また、CIO(最高情報統括責任者)を技術的・専門的知見からサポートするCIO補佐官の任用等、外部人材の活用を検討する。					
担当課	デジタル市役所推進室			関係課	人事課	
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・DX関連研修の受講機会の確保及び充実 ・外部人材活用の検討	・DX関連研修の受講機会の確保及び充実 ・外部人材活用の検討	・DX関連研修の受講機会の確保及び充実 ・外部人材活用の検討	・DX関連研修の受講機会の確保及び充実 ・外部人材活用の検討	・DX関連研修の受講機会の確保及び充実 ・外部人材活用の検討	専門的人材による支援を含め、DX推進体制の強化を図る。	専門的人材による支援を含め、DX推進体制の強化を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・DX推進員向け研修として、DXを基礎から体系的・継続的に学ぶ動画研修を実施した。 ・部課長向け研修として、本市における自治体DXを推進していく人材を育成するための対面研修を実施した。 ・外部人材の活用については、本市の課題の洗い出しを行い、次年度以降の検討の準備を進めた。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	25	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上		
施策の内容	職員一人一人が、行政課題の解決に向けたDX推進の意義を共有し、AI等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。					
取組事項	No.2 行政のDXの推進					
取組事項（細目）	No.5 ペーパーレス化の推進					
取組内容	文書の管理についてより厳格な管理を実践するとともに、事務の効率化のための電子決裁を実施し、及び紙文書の削減に資するため、令和6年4月から文書管理システムを導入する。また、窓口におけるタブレット端末を活用した市民への各種手続の案内、書かない窓口の導入等について検討する。					
担当課	総務課		関係課		全部局・室	
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>システムの構築及び試行</li> <li>運用の検討</li> <li>職員研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本格稼働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム導入の効果検証</li> <li>運用方法の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム導入の効果検証</li> <li>運用方法の改善</li> <li>次期システムの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム導入の効果検証</li> <li>運用方法の改善</li> <li>次期システムの構築（入替時）</li> </ul>	令和7年度までに文書管理システムにおける電子決裁率80%（紙との併用決裁を含む。）とする。	文書管理システムにおける電子決裁率90%（紙との併用決裁を含む。）とする。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>文書管理システムの構築及び試行を行った。</li> <li>令和6年4月1日からのシステムの運用開始に向けてスムーズに移行できるよう、操作説明会や運用の相談会を開催した。</li> </ul>					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	26	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上		
施策の内容	職員一人一人が、行政課題の解決に向けたDX推進の意義を共有し、AI等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。					
取組事項	No.2 行政のDXの推進					
取組事項（細目）	No.5 ペーパーレス化の推進					
取組内容	文書の管理についてより厳格な管理を実践するとともに、事務の効率化のための電子決裁を実施し、及び紙文書の削減に資するため、令和6年4月から文書管理システムを導入する。また、窓口におけるタブレット端末を活用した市民への各種手続の案内、書かない窓口の導入等について検討する。					
担当課	全部・室		関係課			
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・検討 ・推進	・検討 ・推進	・検討 ・推進	・検討 ・推進	・検討 ・推進	行政事務の電子化推進やタブレット端末を活用した窓口での案内実施等により、ペーパーレス化を実現するとともに、市民の利便性向上や職員の業務効率化を図る。	行政事務の電子化推進やタブレット端末を活用した窓口での案内実施等により、ペーパーレス化を実現するとともに、市民の利便性向上や職員の業務効率化を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁を挙げて行政手続のオンライン化を進め、ペーパーレス化に寄与した。</li> <li>・また、WEB会議を促進することで、資料印刷等が不要となり、ペーパーレス化の実現への一助となった。</li> <li>・電子回覧やビジネスチャットを活用し、全庁的な印刷物の削減に取り組んだ。</li> </ul> 【その他の取組は別紙に記載】					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

No.	26（別紙）	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上
取組事項（細目）	No.5 ペーパーレス化の推進			
令和5年度その他の取組				
○電子申請システムの利用拡大				
<p>・令和6・7年度小規模工事・修繕受注希望者登録制度の申請受付に当たり、電子申請システムを利用した受付を実施した。 【電子申請利用件数】 36件中9件（オンライン申請率25%） 利用数が低い理由として、申請者側の電子環境等が挙げられる。</p>				管財契約課
<p>消費生活講座の参加申込みについて、電子申請での受付を行うことにより、ペーパーレス化を図った。 【電子申請件数】 11件中11件（オンライン申請率100%）</p>				産業振興課
<p>町内会世帯数報告、市民公益活動補償制度登録申請等について、手続のオンライン化を実施した。また、職員を対象とした研修のアンケートについて、電子申請で行った。 【電子申請件数】 ・町内会世帯数報告（令和6年1月1日現在） 62件中10件（オンライン申請率16%） ・電子回覧板進捗アンケート 9件中9件（オンライン申請率100%） ・新座市市民公益活動補償制度（令和6年度登録申請） 168件中9件（オンライン申請率5%） ・市民活動団体情報ホームページ掲載申請（新規・更新・修正） 21件中4件（オンライン申請率19%） ・やさしい日本語研修アンケート 68件中68件（オンライン申請率100%）</p>				地域活動推進課
<p>市民が紙文書で登録申請及び利用申請をしていた、施設の利用申請手続について、電子申請システムでの申請に変更し、ペーパーレス化、市民の利便性向上及び職員の業務効率化を図った。 【学校開放事業登録申請件数（電子）】171件中156件（オンライン申請率91%）</p>				生涯学習スポーツ課
<p>市の行政手続等オンライン化方針及び図書館業務における電子申請の活用及び推進として、電子図書館の新規登録及びパスワード再発行、講座申込を電子申請により受付けた。また、図書館の利用登録（登録内容変更及び再発行含む）について、令和6年9月の電子申請受付開始に向けて情報収集等の準備を行った。 【電子申請件数】 電子図書館2, 009件中76件（オンライン申請率約4%） 講座41件中17件（オンライン申請率約41%）</p>				中央図書館
○その他の取組				
<p>・財務会計システムの電子決裁導入に向けての検討を行い、その経費について、令和6年度当初予算計上した。導入は令和6年11月予定。</p>				財政課
<p>・市たばこ税及び入湯税について、eTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告が可能となったことから、これに対応するため、地方税電子申告支援サービスの改修を行った。</p>				課税課
<p>窓口相談において、タブレット端末を活用し、チェックボックスやプルダウンリスト、キーボード入力等により、紙への記入の手間の削減や、一度の申請で重複して使用する住所・氏名等を一括入力できるよう検討した。</p>				生活支援課
<p>・市民が紙文書で申請していた施設の利用許可申請手続について、公共施設案内・予約システムでの申請手続に変更し、ペーパーレス化を実現するとともに、市民の利便性向上や職員の業務効率化を図った。</p>				福祉の里
<p>・介護認定審査会において、WEB会議システム及びペーパーレス会議システムの運用を開始し、会議のオンライン化と併せ、会議資料のペーパーレス化を、段階的に実施した。</p>				介護保険課
<p>・図面や法規図書等の電子保存を実施した。 ・住民公開型地理情報システムの更新に合わせて、紙媒体による窓口照会用台帳の取扱い廃止した。</p>				都市計画課
<p>・展示室にデジタルサイネージを導入し、パンフレットに代わる媒体としてペーパーレス化の一助とした。 ・また、紙での申請・通知が続いている文化財事務についても、電子化を検討している。</p>				歴史民俗資料館

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	27	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(5)広域連携の推進	
施策の内容	新座市域を含む圏域全体の発展に向けて、火葬場の設置検討など、スケールメリットが期待できる事業については、市域の枠を超えた広域的な連携を推進します。					
取組事項	No.1 広域連携の推進					
取組事項（細目）	No.1 広域連携の推進					
取組内容	引き続き朝霞地区一部事務組合や志木地区衛生組合による広域行政を進めるとともに、新たな広域的な行政課題については近隣自治体との連携による処理を検討していく。また、東京都に隣接する本市の地理的条件や市民の生活圏などを踏まえ、都県を越えた広域的な連携についても検討していく。					
担当課	政策課		関係課			
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・朝霞地区4市共用火葬場の設置に向けた検討（基本構想策定） ・他自治体との広域連携事業の推進、検討	・朝霞地区4市共用火葬場の設置に向けた検討（基本構想策定） ・他自治体との広域連携事業の推進、検討	朝霞地区4市共用火葬場の設置に向けた検討（基本計画策定、一組の規約改定） ・他自治体との広域連携事業の推進、検討	・広域連携事業の推進・検討	・広域連携事業の推進・検討	朝霞地区4市共用火葬場設置に向けた検討を推進する。また、既存の連携事業を推進するとともに、新たに効果的と考えられる広域連携について検討する。	他の自治体との連携を図ることにより、効率的・効果的な行政運営を推進する。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
・令和5～6年度で策定予定である朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想について、検討を進めた。 ・朝霞地区一部事務組合や志木地区衛生組合等を通じ、消防やごみ処理等の広域連携事業を、引き続き推進した。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	28	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(6)公共施設等の適正な管理	
施策の内容	公共施設等を限られた財源の中で適切に維持管理するため、公共施設等総合管理計画に基づき、今後想定される人口減少を見据えた施設の総量の適正化を図るとともに、安全性の確保に向けた計画的な改修・改築を進めます。 多様化する市民ニーズに対応した魅力ある都市空間の創出を図るため、三軒屋公園及び東北コミュニティセンターの敷地を活用した新たな複合施設の整備を進めます。					
取組事項	No.1 公共施設の計画的・効率的なマネジメント					
取組事項（細目）	No.1 計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進（公共施設等総合管理計画の推進）			ア 公共建築物		
取組内容	公共施設等総合管理計画（計画期間：平成28年度～令和27年度）及び個別施設計画に基づき、公民館、学校施設等の公共建築物の計画的な改修改築・統廃合・長寿命化などを推進する。また、令和7年度未までに公共建築物の再配置に係る計画を策定する。					
担当課	公共施設マネジメント課		関係課	各施設所管課		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>（仮称）公共施設再配置計画の策定支援委託の発注に向けた検討</li> <li>再配置の検討に向けた庁内体制について検討</li> <li>策定支援委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定支援委託</li> <li>庁内での検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内取りまとめ</li> <li>再配置計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合管理計画、個別施設計画及び再配置計画に基づく取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合管理計画、個別施設計画及び再配置計画に基づく取組の推進</li> </ul>	<p>市内公共施設の再配置について検討し、令和7年度未までに再配置計画を策定する。 策定した再配置計画に基づき、取組を推進するとともに、必要に応じて、総合管理計画や個別施設計画の見直しを行う。</p>	<p>公共施設の適正な管理を推進するとともに、公共施設の総量の適正化を図る。</p>
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定までの具体的な手順や令和6年度以降に業務委託により実施する事務について内部的な検討を行った。</li> <li>また、公募型プロポーザル方式による計画策定業務受託候補者選定を令和6年2月から3月にかけて実施した。</li> </ul>					<p>B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）</p>	<p>I：現状のまま継続</p>
<p>【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。</p>						

No.	29	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(6)公共施設等の適正な管理	
施策の内容	公共施設等を限られた財源の中で適切に維持管理するため、公共施設等総合管理計画に基づき、今後想定される人口減少を見据えた施設の総量の適正化を図るとともに、安全性の確保に向けた計画的な改修・改築を進めます。 多様化する市民ニーズに対応した魅力ある都市空間の創出を図るため、三軒屋公園及び東北コミュニティセンターの敷地を活用した新たな複合施設の整備を進めます。					
取組事項	No.1 公共施設の計画的・効率的なマネジメント					
取組事項（細目）	No.1 計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進（公共施設等総合管理計画の推進）				イ インフラ資産（道路、橋梁、下水道等）	
取組内容	公共施設等総合管理計画に基づき、インフラ資産の長寿命化に向けて、計画的に道路・橋梁の維持管理、改修等を進める。					
担当課	道路河川課			関係課		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・推進	・推進	・推進	・推進	・市道舗装修繕計画の策定（改定） ・橋りょう長寿命化修繕計画の策定（改定）	令和9年度まで計画で定めている路線の舗装修繕及び橋梁修繕を100%実施する。	・令和9年度まで計画で定めている路線の舗装修繕及び橋梁修繕を100%実施する。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
以下の工事を実施した。 ・千代田橋長寿命化修繕工事 ・市道第7号線維持補修工事 ・市道第9号線維持補修工事 ・市道第108号線維持補修工事その1 ・市道第108号線維持補修工事その2 ・市道第1号線維持補修工事その1 ・市道第1号線維持補修工事その2 ・市道第104号線維持補修工事					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	30	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(6)公共施設等の適正な管理	
施策の内容	公共施設等を限られた財源の中で適切に維持管理するため、公共施設等総合管理計画に基づき、今後想定される人口減少を見据えた施設の総量の適正化を図るとともに、安全性の確保に向けた計画的な改修・改築を進めます。 多様化する市民ニーズに対応した魅力ある都市空間の創出を図るため、三軒屋公園及び東北コミュニティセンターの敷地を活用した新たな複合施設の整備を進めます。					
取組事項	No.1 公共施設の計画的・効率的なマネジメント					
取組事項（細目）	No.1 計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進（公共施設等総合管理計画の推進）				イ インフラ資産（道路、橋梁、下水道等）	
取組内容	公共施設等総合管理計画に基づき、インフラ資産の長寿命化に向けて、計画的に下水道施設を改築・修繕・維持を行う。					
担当課	下水道課			関係課		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・改築 ・修繕 ・維持	・改築 ・修繕 ・維持	・改築 ・修繕 ・維持 ・新座市公共下水道ストックマネジメント計画策定	・改築 ・修繕 ・維持	・改築 ・修繕 ・維持	新座市公共下水道ストックマネジメント計画による改築を1,560m実施する。	新座市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく調査を実施して、下水道施設の老朽化を的確に捉えて、効率的な改築・補修・維持により、投資的経費の平準化や縮減をする。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
・污水管路ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、管口カメラ調査を実施した。 ・また、既存の污水管改築工事を280m行うことができた。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	31	分野	2 健全な財政の確立			(1)規程ある財政運営の推進	
施策の内容	効率的に施策・事業が推進できるよう、中・長期の財政収支見通しを踏まえながら、規程ある財政運営を進めるとともに、財政状況の公表により透明性を確保します。						
取組事項	No.1 財政状況の透明性の確保						
取組事項（細目）	No.1 財政状況の公表						
取組内容	バランスシートや行政コスト計算書などの財務書類の市ホームページ等への掲載や、「新座の家計簿」の発行等により、毎年度、市民に対し市の財政状況を分かりやすく公表する。また、新地方公会計制度に基づいて作成した財務書類を有効活用し、財政の「見える化」に努める。						
担当課	財政課			関係課			
年度別計画							
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）		最終目標
・実施	・実施	・実施	・実施	・実施	財務書類を活用し、市民に対し市の財政状況を分かりやすく公表するとともに、財政状況の透明化に努める。		財務書類を活用し、市民に対し市の財政状況を分かりやすく公表するとともに、財政状況の透明化に努める。
実績							
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価		今後の方向性
・バランスシートや行政コスト計算書などの財務書類の市ホームページへの掲載や「新座の家計簿」発行により、財政状況の透明化を行った。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）		I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。							

No.	32	分野	2 健全な財政の確立		(1)規律ある財政運営の推進	
施策の内容	効率的に施策・事業が推進できるよう、中・長期の財政収支見通しを踏まえながら、規律ある財政運営を進めるとともに、財政状況の公表により透明性を確保します。					
取組事項	No.1 財政状況の透明性の確保					
取組事項（細目）	No.2 新・財政健全化に向けたガイドラインの遵守					
取組内容	新・財政健全化に向けたガイドラインである「経常収支比率を95%未満とし、それを維持すること」、「財政調整基金を通年で35億円確保すること」について、その進捗管理を行い、財政運営の点検・評価を実施することで、各年度の予算編成へ反映させる。					
担当課	財政課			関係課		
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗管理を実施</li> <li>経常収支比率 95%未満</li> <li>財政調整基金の残高（通年） 35億円以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗管理を実施</li> <li>経常収支比率 95%未満</li> <li>財政調整基金の残高（通年） 35億円以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗管理を実施</li> <li>経常収支比率 95%未満</li> <li>財政調整基金の残高（通年） 35億円以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗管理を実施</li> <li>経常収支比率 95%未満</li> <li>財政調整基金の残高（通年） 35億円以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗管理を実施</li> <li>経常収支比率 95%未満</li> <li>財政調整基金の残高（通年） 35億円以上</li> </ul>	経常収支比率 95%未満 財政調整基金の残高（通年） 35億円以上	経常収支比率 95%未満 財政調整基金の残高（通年） 35億円以上
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
当初予算編成時において、第5次総合計画に掲げられている政策・施策の達成を目指しつつ、費用対効果や受益と負担のあり方などを意識し、優先順位を付けて事業を選定した。 ・経常収支比率(令和4年度決算)95.6% ・財政調整基金残高(令和6年度当初予算編成後)40.6億円 ・令和5年度の財政調整基金残高は、通年で35億円以上を達成。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

No.	33	分野	2 健全な財政の確立		(1)規律ある財政運営の推進	
施策の内容	受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。					
取組事項	No.2 行政サービスの質・量の最適化					
取組事項（細目）	No.1 事務事業の見直し					
取組内容	市の全ての事務事業について、他の自治体のサービス水準との比較や、市民ニーズの動向、費用対効果等を考慮しながら、政策推進本部等での検討を通じて適宜見直しを行う。					
担当課	政策課		関係課		全部局・室	
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	事務事業の適正化を図るため適宜見直しを行い、事業の効率化やサービスの向上を図る。	事務事業の適正化を図るため適宜見直しを行い、事務の効率化やサービスの向上を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・次年度予算編成に際し、新規事業又は既存事業の拡大等を要求する場合には、部において、その他の既存事業等の見直し（廃止、縮小等）を必須とすることで、見直しを実施した。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

No.	34	分野	2 健全な財政の確立		(1)規律ある財政運営の推進	
施策の内容	受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。					
取組事項	No.2 行政サービスの質・量の最適化					
取組事項（細目）	No.1 事務事業の見直し					
取組内容	市の全ての事務事業について、他の自治体のサービス水準との比較や、市民ニーズの動向、費用対効果等を考慮しながら、政策推進本部等での検討を通じて適宜見直しを行う。					
担当課	財政課		関係課		全部局・室	
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	事務事業の適正化を図るため適宜見直しを行い、事業の効率化やサービスの向上を図る。	事務事業の適正化を図るため適宜見直しを行い、事務の効率化やサービスの向上を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・当初予算編成時ににおいて、第5次総合計画に掲げられている政策・施策の達成を目指しつつ、費用対効果や受益と負担のあり方などを意識し、優先順位を付けて事業を選定した。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

No.	35	分野	2 健全な財政の確立		(1)規程ある財政運営の推進	
施策の内容	受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。					
取組事項	No.2 行政サービスの質・量の最適化					
取組事項（細目）	No.2 補助金・負担金の見直し					
取組内容	補助金・負担金について、行政の責任領域や経費負担の在り方等を考慮しながら、随時見直しを行う。 また、新たな補助制度の創設については、その目的を達成するための対象者をしっかりと検討するとともに、スタート時点で、補助期間を明らかにした制度とする。					
担当課	政策課		関係課		全部局・室	
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	行政の責任領域や経費負担の在り方等を考慮しながら、補助金・負担金の適正化を図るため適宜見直しを行い、事業の効率化やサービスの向上、団体運営の円滑化を図る。	行政の責任領域や経費負担の在り方等を考慮しながら、補助金・負担金の適正化を図るため適宜見直しを行い、事業の効率化やサービスの向上、団体運営の円滑化を図る。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
・次年度予算編成に際し、新規補助金又は既存補助金の拡大等を要求する場合には、部において、その他の既存の補助金等の見直し（廃止、縮小等）を必須とすることで、見直しを実施した。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性についての記述してください。						

No.	36	分野	2 健全な財政の確立		(1)規律ある財政運営の推進	
施策の内容	受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。					
取組事項	No.2 行政サービスの質・量の最適化					
取組事項（細目）	No.2 補助金・負担金の見直し					
取組内容	補助金・負担金について、行政の責任領域や経費負担の在り方等を考慮しながら、随時見直しを行う。 また、新たな補助制度の創設については、その目的を達成するための対象者をしっかりと検討するとともに、スタート時点で、補助期間を明らかにした制度とする。					
担当課	財政課		関係課		全部局・室	
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	行政の責任領域や経費負担の在り方等を考慮しながら、補助金・負担金の適正化を図るため適宜見直しを行い、事業の効率化やサービスの向上、団体運営の円滑化を図る。	行政の責任領域や経費負担の在り方等を考慮しながら、補助金・負担金の適正化を図るため適宜見直しを行い、事業の効率化やサービスの向上、団体運営の円滑化を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・新たな補助制度の創設については、その目的を達成するための対象者をしっかりと検討し、期間・目的・対象者・金額等を精査した。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性についての記述してください。						

No.	37	分野	2 健全な財政の確立		(1)規程ある財政運営の推進	
施策の内容	受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。					
取組事項	No.2 行政サービスの質・量の最適化					
取組事項（細目）	No.3 使用料・手数料の見直し					
取組内容	公共施設の使用料や行政サービスの手数料等について、社会経済情勢や他自治体の水準等を踏まえ、随時見直しを行う。					
担当課	政策課		関係課		全部局・室	
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	社会経済情勢の変化や他自治体の水準等を踏まえ、使用料・手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。	社会経済情勢の変化や他自治体の水準等を踏まえ、使用料・手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・所管課において適宜見直しを検討した。 ・変更件数0件					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

No.	38	分野	2 健全な財政の確立		(1)規程ある財政運営の推進	
施策の内容	受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。					
取組事項	No.2 行政サービスの質・量の最適化					
取組事項（細目）	No.3 使用料・手数料の見直し					
取組内容	公共施設の使用料や行政サービスの手数料等について、社会経済情勢や他自治体の水準等を踏まえ、随時見直しを行う。					
担当課	財政課		関係課		全部局・室	
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	社会経済情勢の変化や他自治体の水準等を踏まえ、使用料・手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。	社会経済情勢の変化や他自治体の水準等を踏まえ、使用料・手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・社会経済情勢の変化や他自治体の水準等を踏まえ、使用料・手数料について、見直しを検討した。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	39	分野	2 健全な財政の確立		(2)財源の確保	
施策の内容	市財源の根幹である市税について、適正な賦課と公正な徴収を推進するため、納税しやすい環境の整備や滞納処分の強化を推進します。					
取組事項	No.1 市税等の徴収強化					
取組事項（細目）	No.1 市税等の徴収強化					
取組内容	納期内納付を推進するため、口座振替納付、コンビニ納付、クレジットカード納付（都度払い）により、納税環境の整備を図っているが、今後はインターネットを介した納付方法など、新たな納付方法の導入に向けて検討し、更なる納税環境の整備を図る。 また、納税コールセンターによる納付呼びかけに加え、SMS（ショートメッセージサービス）を活用し、現年度分の滞納の早期解消を図るとともに、差押えや公売等の滞納処分の強化を図り、滞納繰越額を圧縮する。					
担当課	納税課		関係課			
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> <li>収納率 市税98.3% 国保83.8%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> <li>収納率 市税98.4% 国保84.8%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> <li>収納率 市税98.5% 国保85.8%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> <li>収納率 市税98.6% 国保86.8%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> <li>収納率 市税98.7% 国保87.8%</li> </ul>	全ての税目でキャッシュレス決済を可能にする。 市税収納率を98.7%とする。	納税環境の整備を図り、更なる市税収納率の向上を図る。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
<p>納期内納付を推進するため、アプリ決済納付、QRコードを利用した納付、クレジットカード納付、口座振替納付、コンビニ納付、地方税共通納税システム納付により、納税環境の利便性を図り、すべての税目でキャッシュレス決済が可能となった。また、納税コールセンターや会計年度任用職員の使用、徴収体制の見直しを行い、現年度分の滞納の早期解消を図るとともに、差押えや公売等の滞納処分の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収納率 市税98.5%、国保87.6%</li> </ul>					A：順調に推移した（計画を上回って推進できた）	I：現状のまま継続
<p>【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。</p>						

No.	40	分野	2 健全な財政の確立		(2)財源の確保	
施策の内容	市財源の根幹である市税について、適正な賦課と公正な徴収を推進するため、納税しやすい環境の整備や滞納処分の強化を推進します。					
取組事項	No.2 都市計画税の見直し					
取組事項（細目）	No.1 都市計画税の見直し					
取組内容	良好な都市基盤形成を着実に推進するため、財源となる都市計画税について、市の財政状況や経済情勢、市の都市計画事業等を勘案しながら、適正な税率について検討する。					
担当課	課税課		関係課			
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・継続検討	・継続検討	・継続検討	・継続検討	・継続検討	市の財政状況のほか、経済情勢や市の都市計画事業の実施計画等を勘案しながら検討する。	市の財政状況のほか、経済情勢や市の都市計画事業の実施計画等を勘案しながら検討する。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・市の財政状況や経済情勢、市の都市計画事業等を勘案しながら、適正な税率について検討した。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和5年度）

No.	41	分野	2 健全な財政の確立	(2)財源の確保		
施策の内容	ふるさと納税の充実や、クラウドファンディングなど様々な手法を活用して、自主財源を確保します。					
取組事項	No.3 創意工夫による積極的な歳入確保					
取組事項（細目）	No.1 ふるさと納税の促進					
取組内容	ふるさと納税を促進するとともに、特産品等を通じて市の魅力を発信するため、民間ポータルサイトなどを活用して市外在住者に対するPR活動を推進する。 また、ふるさと納税に対する謝礼として送付する特産品の種類について、体験型事業導入など随時拡充の検討を行う。 さらに、寄附者が地域貢献の実感を得られるよう寄附の使途について明確化を図る。					
担当課	シティプロモーション課		関係課			
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進</li> <li>・返礼品追加の検討</li> <li>・目標寄附金額：4,500万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進</li> <li>・返礼品追加の検討</li> <li>・目標寄附金額：4,000万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進</li> <li>・返礼品追加の検討</li> <li>・目標寄附金額：4,000万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進</li> <li>・返礼品追加の検討</li> <li>・目標寄附金額：4,000万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進</li> <li>・返礼品追加の検討</li> <li>・目標寄附金額：4,000万円</li> </ul>	5年間の平均寄附金額を4,000万円以上とする。	ふるさと納税制度を通じて財源の確保に努めるとともに、返礼品の提供を通じた市の魅力のPR及び地域経済の活性化を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年10月からのふるさと納税改正により、本市の人気返礼品が提供できなくなったため目標寄附金額に届かなかったが、他の返礼品で市のPRを図るため、新規の返礼品を9品追加した。</li> <li>・寄附額：35,203,864円</li> </ul>					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	II：一部見直し等の余地がある
【課題等】 今後の方向性を「II」・「III」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						
受入寄附額の増を目指して、新たな返礼品提供事業者を増やすための取組（広報、チラシの配布、他課との連携等）を行う。また、当課が参加するイベントの機会を捉え、ふるさと納税のPRも併せて行う。						

No.	42	分野	2 健全な財政の確立		(2)財源の確保	
施策の内容	ふるさと納税の充実や、クラウドファンディングなど様々な手法を活用して、自主財源を確保します。					
取組事項	No.3 創意工夫による積極的な歳入確保					
取組事項（細目）	No.2 新たな寄付制度（クラウドファンディング等）の検討					
取組内容	ふるさと納税の使い道を具体的に示すことで寄附を募ることを目的とし、クラウドファンディング等の調査・研究を進めるとともに、寄附制度の活用が有効な事業の抽出やその仕組みについて検討を行う。導入可能な場合は、適宜導入を図る。					
担当課	シティプロモーション課		関係課			
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・調査、検討 ・目標額を200万円以上とするプロジェクトを年間1つ以上実施	・調査、検討 ・目標額を200万円以上とするプロジェクトを年間1つ以上実施	・調査、検討 ・目標額を200万円以上とするプロジェクトを年間1つ以上実施	・調査、検討 ・目標額を200万円以上とするプロジェクトを年間1つ以上実施	・調査、検討 ・目標額を200万円以上とするプロジェクトを年間1つ以上実施	年間平均1つ以上のプロジェクトを立ち上げ、実施する。	クラウドファンディング等の新たな寄附制度の活用を通じて財源の確保に努めるとともに、市の魅力のPRを図り、市への愛着や関心を醸成する。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・ガバメントクラウドファンディングを活用して「にいバスベンチプロジェクト～みんなに優しいバス停づくり～」を実施し、にいバスのベンチ設置に向けて取り組んだ。 ・寄附金額 859,000円（56件） ・目標額 1,189,000円					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	II：一部見直し等の余地がある
【課題等】 今後の方向性を「II」・「III」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						
令和5年度、目標額に対する寄附金額は7割以上の達成ができたが、よりガバメントクラウドファンディングを効果的に活用できる事業について今後検討していく必要がある。						

No.	43	分野	2 健全な財政の確立		(2)財源の確保	
施策の内容	国や県による補助制度や支援策を積極的に活用して、自主財源負担を軽減します。					
取組事項	No.4 国県補助制度等の活用					
取組事項（細目）	No.1 国県補助制度等の活用					
取組内容	歳入財源を確保するため、情報収集に努め、国県の補助制度等を積極的に活用する。					
担当課	財政課		関係課	全部局・室		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・国の令和4年度補正予算（第2号）に係る地方債、緊急防災・減災事業債等の活用	・活用	・活用	・活用	・活用	歳入財源を確保するため、情報収集に努め、国県の補助制度等を積極的に活用する。	歳入財源を確保するため、情報収集に努め、国県の補助制度等を積極的に活用する。
実績						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価	今後の方向性
・国の令和4年度補正予算（第2号）に係る地方債及び緊急防災・減災事業債等を活用した。 ・令和6年度当初予算編成において、国庫支出金等（例：デジタル田園都市国家構想交付金）の検討・活用した。					B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等についての記述してください。						